

令和2年10月19日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件名	主管課	備考
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	公開
2	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課	公開

報告事項

番号	件名	主管課	備考
1	令和3年度(2021年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教職員課	公開
2	令和3年度(2021年度)山口県立学校職員(船員)採用候補者選考試験について	教職員課	公開
3	令和3年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高校教育課	公開

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和2年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和2年(2020年)10月19日

山口県教育委員会
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山口県立美祢青嶺高等学校	教頭	澤野 仁	28年	令和2年9月16日 死亡退職

議案第2号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

令和2年（2020年）10月19日

山口県教育委員会

「150」を「120」に改め、同表山口県立宇部高等学校の項中「140」を「120」に改め、同表山口県立宇部商業高等学校の項中「105」を「90」に、「35」を「30」に改め、同表山口県立宇部工業高等学校の項中

40
40
40
40

を

35
35
35
35

に改め、

同表山口県立小野田工業高等学校の項中「35」を「30」に改め、同表山口県立田部高等学校の項中「35」を「30」に改め、同表山口県立下関西高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立下関南高等学校の項中「140」を「130」に改め、同表山口県立下関北高等学校の項中「105」を「90」に改め、同表山口県立下関工科高等学校の項中「80」を「70」に、「70」を「65」に、「40」を「35」に改める。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立岩国総合高等学校の項中「105」を「90」に改め、同表山口県立熊毛北高等学校の項中「35」を「30」に改め、同表山口県立徳山高等学校の項を次のように改める。

山口県立徳山高等学校	周 南 市	本校	普通科	3	240	校	普通科	3又は4	40										徳山北分校の全日 制課程普通科及び 鹿野分校の全日制 課程普通科は、令 和3年度から生徒 募集を停止する。
			理数科	3	40														
			徳山北分校	3	—														
		鹿野分校	普通科	3	—														

別表の1の表山口県立徳山商工高等学校の項中

40
40
40
40
40

を

40
40
35
35
35

に改め、同表山口県立宇部中央高等学校の項中

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略)

山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	90									
--------------	-----	----	------	---	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立熊毛北高等学校	周南市	本校	普通科	3	30										
			ライフデザイン科	3	30										
山口県立徳山高等学校	周南市	本校	普通科	3	240	夜	普通科	3又は4	40						徳山北分校の全日制課程普通科及び鹿野分校の全日制課程普通科は、令和3年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	40										
		徳山北分校	普通科	3	—										
		鹿野分校	普通科	3	—										

(略)

山口県立徳山商工高等学校	周南市	本校	総合ビジネス科	3	40									
			情報ビジネス科	3	40									
			機械科	3	35									
			電子情報技術科	3	35									
			環境システム科	3	35									

(略)

山口県立宇部中央高等学校	宇部市	本校	普通科	3	120	夜	普通科	3又は4	40					
山口県立宇部西高等学校	宇部市	本校	総合学科	3	120									
山口県立宇部商業高等学校	宇部市	本校	商業科	3	90									
			総合情報科	3	30									
山口県立宇部工業高等学校	宇部市	本校	機械科	3	35	夜	機械科	4	40					
			電子機械科	3	35									
			電気科	3	35									
			化学工業科	3	35									

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年定員	学科	第1学年定員	学科	修業年限	

(略)

山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	105									
--------------	-----	----	------	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

山口県立熊毛北高等学校	周南市	本校	普通科	3	35									
			ライフデザイン科	3	30									
山口県立徳山高等学校	周南市	本校	普通科	3	240	夜	普通科	3又は4	40					
			理数科	3	40									
		徳山北分校	普通科	3	30									
		鹿野分校	普通科	3	30									

(略)

山口県立徳山商工高等学校	周南市	本校	総合ビジネス科	3	40									
			情報ビジネス科	3	40									
			機械科	3	40									
			電子情報技術科	3	40									
			環境システム科	3	40									

(略)

山口県立宇部中央高等学校	宇部市	本校	普通科	3	150	夜	普通科	3又は4	40					
山口県立宇部西高等学校	宇部市	本校	総合学科	3	140									
山口県立宇部商業高等学校	宇部市	本校	商業科	3	105									
			総合情報科	3	35									
山口県立宇部工業高等学校	宇部市	本校	機械科	3	40	夜	機械科	4	40					
			電子機械科	3	40									
			電気科	3	40									
			化学工業科	3	40									

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立小野田工業高等学校	山陽小野田市	本校	機械科	3	35	夜	機械科	3又は4	40									
			電子情報科	3	35													
			化学工業科	3	35													

(略)

山口県立田部高等学校	下関市	本校	普通科	3	35													
			総合生活科	3	35													

(略)

山口県立下関西高等学校	下関市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	3又は4	—										定時制課程普通科は、平成31年度から生徒募集を停止する。	
			人文社会科学科	3	40															
			自然科学科	3	40															
山口県立下関南高等学校	下関市	本校	普通科	3	140															
山口県立下関北高等学校	下関市	本校	普通科	3	105															

(略)

山口県立下関工科高等学校	下関市	本校	機械工学科	3	80	夜	機械科	3又は4	—										定時制課程機械科は、平成31年度から生徒募集を停止する。
			電気工学科	3	70														
			建設工学科	3	40														
			応用化学工学科	3	35														

(略)

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

令和3年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の1の一部を改正するもの。

2 改正の内容

別表の1のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第1学年生徒定員等を改める。

- ・岩国総合高等学校等の入学定員の変更

3 施行期日

令和3年4月1日

令和3年度(2021年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験
(第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

※()は昨年度の数、[]内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②) /⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	掲載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
一般選考者、 了者、特別 博士号(教職 大学院修了 見込者、社 会人、 スポーツ・ 芸術、 教師力向上 プロ)	小学校	353 (375) [378] (405)	29 (31)	308 (332) [331] (359)	241 (240) [259] (259)	1.3 (1.4) [1.3] (1.4)	262 (263) [280] (282)	201 (210)	1.3 (1.3) [1.4] (1.3)	1.7 (1.7) [1.8] (1.9)
	中学校	322 (368) [324] (370)	33 (31)	274 (318) [276] (320)	151 (155) [152] (156)	1.8 (2.1) [1.8] (2.1)	179 (185) [180] (186)	94 (96)	1.9 (1.9) [1.9] (1.9)	3.3 (3.6) [3.3] (3.7)
	高等学校	365 (357) [369] (360)	33 (35)	310 (298) [314] (301)	138 (134) [140] (134)	2.2 (2.2) [2.2] (2.2)	168 (168) [170] (168)	72 (66)	2.3 (2.5) [2.4] (2.5)	4.8 (5.0) [4.8] (5.1)
	計	1,040 (1,100) [1,071] (1,135)	95 (97)	892 (948) [921] (980)	530 (529) [551] (549)	1.7 (1.8) [1.7] (1.8)	609 (616) [630] (636)	367 (372)	1.7 (1.7) [1.7] (1.7)	2.7 (2.8) [2.8] (2.9)
	特別支援学校 小学部	26 (24)	0 (1)	22 (21)	18 (17)	1.2 (1.2)	17 (18)	9 (9)	1.9 (2.0)	2.4 (2.4)
	特別支援学校 中学部	23 (24) [23] (25)	4 (3)	18 (20) [18] (21)	14 (14) [14] (14)	1.3 (1.4) [1.3] (1.5)	18 (17) [18] (17)	10 (7)	1.8 (2.4) [1.8] (2.4)	2.2 (3.3) [2.2] (3.4)
	特別支援学校 高等部	29 (36) [33] (37)	4 (6)	24 (28) [28] (29)	12 (12) [13] (12)	2.0 (2.3) [2.2] (2.4)	16 (18) [17] (18)	6 (6)	2.7 (3.0) [2.8] (3.0)	4.7 (5.7) [5.3] (5.8)
	計	78 (84) [82] (86)	8 (10)	64 (69) [68] (71)	44 (43) [45] (43)	1.5 (1.6) [1.5] (1.7)	51 (53) [52] (53)	25 (22)	2.0 (2.4) [2.1] (2.4)	2.9 (3.6) [3.0] (3.7)
	養護教諭	101 (92)	8 (10)	91 (80)	42 (41)	2.2 (2.0)	50 (51)	26 (26)	1.9 (2.0)	3.8 (3.5)
	合計	1,219 (1,276) [1,254] (1,313)	111 (117)	1,047 (1,097) [1,080] (1,131)	616 (613) [638] (633)	1.7 (1.8) [1.7] (1.8)	710 (720) [732] (740)	418 (420)	1.7 (1.7) [1.8] (1.8)	2.8 (2.9) [2.8] (3.0)
障害者を対象 とした選考	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	- (1.0)	0 (1)	0 (0)	- -	- -	
障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,221 (1,277) [1,256] (1,314)	111 (117)	1,048 (1,098) [1,081] (1,132)	616 (614) [638] (634)	1.7 (1.8) [1.7] (1.8)	710 (721) [732] (741)	418 (420)	1.7 (1.7) [1.8] (1.8)	2.8 (2.9) [2.9] (3.0)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で、令和2年3月31日現在、3年以上の勤務経験(志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者は、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数(③)の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者(①)及び第一次試験合格者(③)を対象に実施した。

※4 掲載予定者数(⑤)には、第二志願で合格した者を含む。

(2) 教職大学院修了見込者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	2 (4)	- (-)	2 (3)	1 (3)	0 (2)	0 (2)
中学校	5 (4)	- (-)	5 (3)	5 (3)	4 (3)	3 (3)
高等学校	3 (1)	- (-)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
養護教諭	0 (1)	- (-)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)
計	10 (10)	- (-)	9 (8)	7 (7)	5 (6)	4 (5)

(3) 社会人特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	2 (6)	1 (0)	1 (6)	1 (6)	2 (6)	2 (5)
中学校	2 (2)	0 (0)	2 (2)	2 (1)	2 (1)	1 (0)
高等学校	2 (3)	0 (0)	2 (3)	1 (2)	1 (2)	1 (1)
計	6 (11)	1 (0)	5 (11)	4 (9)	5 (9)	4 (6)

(4) スポーツ・芸術特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
中学校	7 (5)	0 (0)	7 (5)	3 (2)	3 (2)	1 (2)
高等学校	2 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (2)	1 (2)	0 (0)
計	9 (7)	0 (0)	9 (7)	4 (4)	4 (4)	1 (2)

(5) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	32 (32)	- (-)	32 (32)	32 (32)	32 (32)	32 (32)

(6) 博士号取得者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(7) 看護科・理療科教諭特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	第一次試験			第二次試験	
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	2 (3)	1 (1)	1 (2)	0 (1)	1 (2)	1 (1)
特別支援学校高等部	2 (4)	0 (0)	2 (4)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
計	4 (7)	1 (1)	3 (6)	2 (3)	3 (4)	2 (2)

2 中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部の採用候補者名簿記載予定者数の教科別内訳

()は昨年度 *は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)					名簿記載予定者数					最終倍率 A/B	
		A	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)	B	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)		
中学校	国語	27 (25)	0 (0)	0 (0)			15 (18)	0 (0)	0 (0)			1.8 (1.4)	
	社会	57 (63)	1 (1)	1 (1)			15 (18)	1 (1)	0 (0)			3.8 (3.5)	
	数学	57 (63)	1 (2)	0 (0)			14 (12)	1 (2)	0 (0)			4.1 (5.3)	
	理科	39 (42)	3 (0)	0 (1)			10 (7)	1 (0)	0 (0)			3.9 (6.0)	
	音楽	13 (17)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		2.2 (3.4)	
	美術	9 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		4.5 (2.3)	
	保健体育	68 (90)	0 (0)	0 (0)	7 (5)		16 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (2)		4.3 (5.0)	
	技術	3 (2)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			3.0 (2.0)	
	家庭	3 (4)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			3.0 (4.0)	
	外国語(英語)	31 (36)	0 (0)	1 (0)			14 (13)	0 (0)	1 (0)			2.2 (2.8)	
合計	307 (349)	5 (3)	2 (2)	7 (5)		94 (96)	3 (3)	1 (0)	1 (2)		3.3 (3.6)		
高等学校	国語	24 (27)	0 (0)	0 (0)			9 (6)	0 (0)	0 (0)			2.7 (4.5)	
	地理歴史	世界史	14 (13)	0 (1)	0 (0)			2 (2)	0 (0)	0 (0)			7.0 (6.5)
		日本史	27 (27)	0 (0)	0 (0)			4 (3)	0 (0)	0 (0)			6.8 (9.0)
		地理	9 (11)	0 (0)	0 (0)			1 (2)	0 (0)	0 (0)			9.0 (5.5)
	公民	倫理	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)			* (*)
		政治・経済	12 (10)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)			6.0 (10.0)
	数学	69 (54)	2 (0)	0 (0)			11 (8)	1 (0)	0 (0)			6.3 (6.8)	
	理科	物理	6 (11)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		6.0 (2.8)
		化学	15 (18)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		2.5 (3.6)
		生物	14 (13)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		4.7 (3.3)
		地学	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		- (-)
	保健体育	56 (48)	0 (0)	1 (0)	2 (2)		4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		14.0 (24.0)	
	芸術	音楽	8 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		8.0 (7.0)
		美術	8 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		8.0 (4.0)
		書道	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		3.0 (4.0)
	外国語(英語)	23 (19)	0 (0)	0 (0)			6 (8)	0 (0)	0 (0)			3.8 (2.4)	
	家庭	10 (7)	0 (0)	0 (0)			4 (2)	0 (0)	0 (0)			2.5 (3.5)	
	情報	6 (4)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			6.0 (4.0)	
	農業	農業畜産系	3 (4)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			3.0 (4.0)
		農産化学・食品系	* (3)	* (0)	* (0)			* (0)	* (0)	* (0)			* (-)
		土木造園林業系	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)	0 (0)			- (-)
	工業	機械系	6 (8)	0 (0)	0 (0)			4 (3)	0 (0)	0 (0)			1.5 (2.7)
		電気系	4 (3)	0 (0)	1 (0)			2 (1)	0 (0)	1 (0)			2.0 (3.0)
		土木建築系	3 (*)	0 (*)	0 (*)			1 (*)	0 (*)	0 (*)			3.0 (*)
		化学工業系	3 (4)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)			1.5 (4.0)
	商業	16 (22)	0 (0)	0 (2)			3 (3)	0 (0)	0 (0)			5.3 (7.3)	
	水産	航海系	0 (1)	0 (0)	0 (0)			0 (1)	0 (0)	0 (0)			- (1.0)
		機関系	* (1)	* (0)	* (1)			* (1)	* (0)	* (1)			* (1.0)
		食品・栽培系	* (2)	* (0)	* (0)			* (2)	* (0)	* (0)			* (1.0)
	看護(特別選考)	2 (3)					1 (1)					2.0 (3.0)	
福祉	2 (5)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)			2.0 (5.0)		
合計	343 (333)	2 (1)	2 (3)	2 (2)	0 (0)	72 (66)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4.8 (5.0)		
中学部	国語	5 (3)	0 (0)				2 (1)	0 (0)					
	社会	3 (3)	0 (0)				2 (1)	0 (0)					
	数学	1 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)					
	理科	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	音楽	1 (2)	0 (0)				1 (1)	0 (0)					
	美術	1 (3)	0 (0)				1 (1)	0 (0)					
	保健体育	10 (9)	0 (0)				4 (1)	0 (0)					
	技術	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	家庭	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	外国語(英語)	1 (2)	0 (0)				0 (1)	0 (0)					
合計	22 (23)	0 (0)				10 (7)	0 (0)				2.2 (3.3)		
特別支援学校 高等部	国語	3 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	地理歴史	世界史	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		日本史	0 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		地理	0 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)				
	公民	倫理	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)				
		政治・経済	2 (0)	0 (0)				1 (0)	0 (0)				
	数学	3 (3)	0 (0)				1 (0)	0 (0)					
	理科	物理	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		化学	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		生物	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		地学	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
	保健体育	8 (10)	0 (0)				1 (1)	0 (0)					
	芸術	音楽	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
		美術	3 (3)	0 (0)				1 (1)	0 (0)				
	外国語(英語)	0 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)					
	家庭	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)					
	情報	* (1)	* (0)				* (0)	* (0)					
	農業	農業畜産系	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)				
		農産化学・食品系	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)				
		土木造園林業系	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)				
工業	機械系	* (1)	* (0)				* (0)	* (0)					
	電気系	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)					
	土木建築系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	化学工業系	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)					
商業	* (0)	* (0)				* (0)	* (0)						
福祉	7 (8)	0 (0)				1 (1)	0 (0)						
理療(特別選考)	2 (4)					1 (1)							
合計	28 (34)	0 (0)				6 (6)	0 (0)				4.7 (5.7)		

令和3年度（2021年度）山口県立学校職員（船員）採用候補者 選考試験の実施について

教職員課

1 選考職種、採用見込者数及び職務の概要

選考職種	採用見込者数	職務の概要
通信長	1人	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する実習船「海友丸」に乗り組み、通信長業務に従事する。

2 受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた者で、次のア又はイを満たし、令和3年4月1日以降の乗船が可能な者

ア 1級海技士（通信）の免許を有する者又は令和3年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者

イ 2級海技士（通信）の免許かつ3級海技士（電子通信）以上の免許を有する者又は令和3年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者

3 志願書類等の受付期間

令和2年11月12日（木）から12月2日（水）まで

4 試験の期日・場所

- (1) 期 日 令和2年12月22日（火）
 (2) 場 所 山口県庁14階 教育委員会室

5 試験の内容

口述試験

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日 時 令和3年1月25日（月）午前9時
 (2) 内 容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
 (3) 場 所 山口県庁エントランスホール
 山口県教育委員会の教職員課のウェブページ

報告事項3

令和3年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

- (1) 実施要領
応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの
- (2) 募集要項
実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの
- (3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の要点について

- (1) 応募資格
 - ア 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、令和3年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
 - イ 山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者
- (2) 入学定員
 - 山口県立下関中等教育学校 105人
 - 山口県立高森みどり中学校 40人
- (3) 日程
 - ア 出願の期間 令和3年1月5日（火）から1月8日（金）午後5時まで
 - イ 選考検査の実施日 令和3年1月16日（土）
 - ウ 入学予定者の発表 令和3年1月27日（水）午後4時にそれぞれの学校に掲示する。受検者全員に郵送で通知する。
- (4) 出願の手続
 - 志願者は、次に掲げる書類等を提出する。
 - ア 入学及び選考検査受検願書
 - イ 調査書
 - ウ 受検票を送付するための封筒
- (5) 選考検査の方法
 - ア 面接（個人面接）
 - イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）
※ 小学校の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法を取り入れるなど、適切な内容となるよう配慮する。
- (6) 選考検査管理委員会
 - 山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。
- (7) 選抜
 - 山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。
- (8) 入学予定者の手続
 - ア 入学意思確認書の提出
 - イ 入学予定者証明書の交付
 - ウ 市町教育委員会への届出 等
- (9) 補欠入学等
 - 入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。
 - 補欠入学を実施する期間は、令和3年2月19日（金）までとする。

3 入学者選抜説明会について

- 小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。
- ・山口県立下関中等教育学校 令和2年11月7日（土）午前9時30分から午前11時45分まで
- ・山口県立高森みどり中学校 令和2年10月24日（土）午前8時50分から午前11時50分まで

令和3年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

令和 3 年 度

山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領

山口県教育委員会

目 次

I	募 集	1
II	出 願	1
III	選 考 検 査	2
IV	選考検査管理委員会	3
V	選 抜	4
VI	入学予定者の手続き	5
VII	補欠入学等	5
VIII	そ の 他	6
IX	記 載 要 領	6
	様 式	
	第1号様式 入学及び選考検査受検願書	8
	第2号様式 調 査 書	10
	第3号様式 入学意思確認書	11
	第4号様式 入学予定者証明書	12
	第5号様式 入学辞退届	13
	<県外からの入学志願承認申請要領>	14
	様 式	
	別紙様式1 県外からの入学志願承認申請書	16
	別紙様式2 県外からの入学志願承認申請書について（副申）	17
	別紙様式3 同居承諾書	18
	<記入例>	
	入学及び選考検査受検願書	19
	調 査 書	20
	<山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜日程>	21

令和3年度 山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領

令和3年度山口県立中等教育学校及び中学校（以下「学校」という。）入学志願者（以下「志願者」という。）の募集（以下「募集」という。）及び入学者の選抜（以下「選抜」という。）は、この要領の定めるところによる。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、特別な措置を講ずる場合は別途定める。

I 募 集

1 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- (1) 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が県内にある者で、令和3年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 山口県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特別に出願を許可した者

2 入学定員

山口県立下関中等教育学校	105人
山口県立高森みどり中学校	40人

II 出 願

1 出願の期間

出願の期間は、令和3年1月5日（火）から1月8日（金）午後5時までとする。

2 出願の方法

- (1) 志願者は、出願の書類等を出願の期間に山口県立中等教育学校長（以下「中等教育学校長」という。）又は山口県立中学校長（以下「中学校長」という。）に持参又は郵送により提出する。

郵送による出願の場合は、簡易書留郵便とする。（1月8日（金）までの消印有効）
なお、1月7日（木）以降に郵送により提出する場合は、すべて速達とすること。

- (2) 志願者は、学校のうち、いずれか一校にしか出願できない。

3 出願の手続き

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

- (1) 入学及び選考検査受検願書（別記第1号様式）

志願者は、入学及び選考検査受検願書（以下「願書」という。）の所定の欄に必要事項を記入し、入学試験料として、次に掲げる額に相当する山口県収入証紙を、願書の所定の欄に貼り付ける。

なお、納入した入学試験料は、いかなる場合も返還しない。

入学試験料	2,200円
-------	--------

(2) 調査書（別記第2号様式）

志願者が在学する小学校等の校長（以下「小学校長」という。）は、選抜の資料として、志願者についての調査書（別記第2号様式を複写して使用すること。）を記載要領、記入例に基づき作成し、厳封のうえ、志願者に渡す。

天災等のやむを得ない事情で所定の調査書を作成できない者については、その事情を記し、原則として、調査書に代わる参考資料を提出する。

他の都道府県等からの志願者については、特別な事情がある場合には、中等教育学校校長又は中学校長の了解を得て、調査書に代わる参考資料を提出して差し支えない。

(3) 受検票を送付するための封筒（長形3号封筒（横120mm×縦235mm））

返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な404円分の切手を貼ったもの

4 他の都道府県等からの出願

I 「募集」の1の(2)による志願者のうち、他の都道府県等から保護者の住所が入学の日までに県内に移転することが確実であると認められる者又は親族等の確実な身元引受人が県内に居住している者の出願については、出願に先立って、あらかじめ別に定める要領（14ページ参照）により、教育長に申請しなければならない。

また、審査の結果、「県外からの入学志願承認通知書」を受けた者は、この通知書を願書裏面の所定の欄に貼り付けて、中等教育学校校長又は中学校長に提出する。

5 願書等の受理

中等教育学校校長及び中学校長は、願書等を受理した場合には、受検票に「検査会場」「受検番号」を記入し、令和3年1月14日（木）正午までに志願者に届くよう送付する。

6 志願者数の報告

中等教育学校校長及び中学校長は、別に示す方法により、入学志願者数を令和3年1月12日（火）正午までに、県教育委員会に報告する。

III 選考検査

1 実施期日

令和3年1月16日（土）

2 日 程

右表のとおり

3 検査会場

山口県立下関中等教育学校

山口県下関市彦島老町2丁目21番1号 TEL 083-266-4100

山口県立高森みどり中学校

山口県岩国市玖珂町1253番地 TEL 0827-82-3234

選 考 検 査 日 程

受 付	9:00～9:20
点呼・諸連絡	9:30～9:50
記述式の課題1	10:00～10:45 (45分)
記述式の課題2	11:05～11:50 (45分)
(昼 食)	
面 接	12:40～

4 選考検査の方法

(1) 面接

個人面接とする。

(2) 記述式の課題1及び記述式の課題2

資料をもとに考えたこと等を問う。

※ 小学校の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法を取り入れるなど、適切な内容となるよう配慮する。

5 配慮事項

選考検査を受検するに当たり、病気等の事情により特別な配慮を必要とする場合、保護者は、必ず事前に中等教育学校長又は中学校長に連絡し、中等教育学校長及び中学校長は、保護者と協議のうえ適切な措置を講ずる。

6 受付及び入場

(1) 受付は、午前9時から午前9時20分までとする。

(2) 受付終了後、検査場に入場し、それぞれ指定の席に着席する。

(3) 原則として、選考検査（記述式の課題1）開始後15分以上遅刻した者は受検できない。

(4) 欠席者については、保護者は速やかに志願先の中等教育学校長又は中学校長に連絡する。

7 受検者の持参するもの

受検に際しては、受検票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規、昼食を持参する。そのほか、下敷き、筆入れ、鉛筆削り、時計（時計機能のみのもの）は持参しても差し支えない。

ただし、選考検査の公正を損なうおそれのあるものの持ち込みは認めない。

8 選考検査問題の作成

選考検査問題は、県教育委員会が作成する。

IV 選考検査管理委員会

1 選考検査管理委員会の設置

学校にそれぞれの校長を長とする選考検査管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置き、厳正を期する。

(1) 管理委員会は、学校の教職員をもって構成する。

(2) 管理委員会に次の委員を置く。

ア 総務委員…管理委員会が行う事務のうち、選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の監督及び採点を除く事項

イ 監督委員…選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の監督

ウ 採点委員…選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の採点

エ 面接委員…選考検査（面接）の実施

2 管理委員会の業務

管理委員会は、願書の受付、選考検査問題の受領及び保管、検査場の整備、選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の監督、選考検査問題の公表、採点、選考検査（面接）の実施、答案の保管、通知・報告等の事務を行う。

- (1) 選考検査問題の受領及び保管については、別に指示する要領による。
- (2) 検査場の整備
 - ア 各検査場とも検査場番号を表示し、掲示物等は取り除いておく。
 - イ 選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の実施に当たっては、受検者の席がわかるように、机に番号を付ける。
- (3) 選考検査（記述式の課題1及び記述式の課題2）の監督
 - ア 検査時間中の指示説明は、別に示す監督者の指示説明要領に従って行う。
 - イ 終了10分前には、その旨を受検者に知らせる。
 - ウ 不正行為を発見したときは、その者を退出させ、その後は受検させない。
- (4) 選考検査実施状況の報告

中等教育学校長及び中学校長は、別に示す方法により、選考検査実施状況を令和3年1月16日（土）午前10時50分までに県教育委員会に速報する。
- (5) 選考検査問題の公表

選考検査問題は、検査開始15分後に公表する。ただし、その際には、記述式の課題1及び記述式の課題2の解答例は公表しない。
- (6) 検査終了後の処理

中等教育学校長及び中学校長は、別に示す様式により、入学者選抜実施状況を令和3年3月5日（金）までに県教育委員会に報告する。

V 選 抜

中等教育学校長及び中学校長は、調査書、選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

1 選抜委員会の設置

選抜に当たって、学校にそれぞれの校長を長とする選抜委員会を置き、厳正を期する。

- (1) 選抜委員会は、学校の教職員をもって構成する。
- (2) 選抜委員会は、選抜に関する業務を行う。

2 入学予定者の選抜

中等教育学校長及び中学校長は、次に示す選抜の資料により、中高一貫教育を希望する志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定者の選抜を行う。

- (1) 小学校長が作成する調査書
- (2) 面接、記述式の課題1及び記述式の課題2による選考検査の結果

3 選抜結果の発表等

- (1) 入学予定者の発表

中等教育学校長及び中学校長は、令和3年1月27日（水）午後4時に受検番号により、それぞれの学校で入学予定者を掲示するとともに、本人に郵送で通知する。

また、併せて小学校長にも郵送で通知する。

(2) 入学予定者数等の報告

中等教育学校長及び中学校長は、別に示す方法により、入学予定者数等を令和3年1月27日（水）午後3時までに県教育委員会に速報する。

(3) 中等教育学校長及び中学校長は、選抜に用いた資料を、必要な期間保存する。

VI 入学予定者の手続き

1 入学意思確認書の提出

入学予定者の保護者は、中等教育学校長又は中学校長から送付された入学意思確認書（別記第3号様式）を令和3年2月2日（火）午後5時までに、中等教育学校長又は中学校長に提出しなければならない。

また、郵送により提出する場合は、入学予定者証明書を送付するための封筒（長形3号封筒（横120mm×縦235mm）に返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な404円分の切手を貼ったもの）を同封し、簡易書留郵便により郵送する。（2月2日（火）までの消印有効）

2 入学予定者証明書の交付

中等教育学校長及び中学校長は、入学予定者の保護者から入学意思確認書の提出があった場合、直ちに入学予定者証明書（別記第4号様式）を交付する。

3 市町教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、入学予定者証明書を添えて、入学予定者が山口県立中等教育学校又は山口県立中学校に就学する旨を、入学予定者の住所の存する市町の教育委員会に、速やかに届け出なければならない。

4 入学辞退届の提出

入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学意思確認書とともに送付された入学辞退届（別記第5号様式）を中等教育学校長又は中学校長に、速やかに提出しなければならない。

VII 補欠入学等

1 補欠入学

中等教育学校長及び中学校長は、入学辞退者が生じた場合、入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認したうえ、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は令和3年2月19日（金）までとし、本人に郵送で通知する。

また、併せて小学校長にも郵送で通知する。

なお、補欠入学の手続き等については、該当の補欠入学予定者に直接連絡する。

2 報 告

中等教育学校長及び中学校長は、別に示す方法により、入学予定者数等を令和3年2月22日（月）までに県教育委員会に報告する。

VIII その他

受験に当たって不正の事実があるときは、入学許可後といえども入学を取り消す等の措置をとることがある。

IX 記載要領

1 入学及び選考検査受験願書

(別記第1号様式 8～9ページ参照, 記入例 19ページ参照)

- (1) 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、楷書で記入する。
- (2) 「整理番号」及び受検票の「検査会場」「受検番号」の欄は、記入しない。
- (3) (2)以外の欄は、全て記入する。
- (4) 「氏名」「現住所」の欄は、住民票のとおり記入する。
- (5) 「続柄」の欄は、志願者からみた続柄を記入する。
- (6) 「連絡先」の欄は、〔 〕内に「自宅」「携帯電話」など、連絡先を記入し、その右に電話番号を記入する。
- (7) 間違えて記入した場合は、その部分に二重線を引き訂正し、訂正印をおす。

2 調査書(別記第2号様式 10ページ参照, 記入例 20ページ参照)

- (1) 「整理番号」欄は、記入しない。
- (2) 「性別」の欄は、当該児童の性別を記入する。
- (3) 記載事項のない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
- (4) 各教科の学習の記録欄
 - ア 「観点別学習状況」及び「評定」の「5年」の欄は、小学校児童指導要録(以下「指導要録」という。)から転記する。
 - イ 「観点別学習状況」及び「評定」の「6年」の欄は、第6学年の第1, 2学期における学習状況について記入する。
 - ウ 「観点別学習状況」は、A, Cのみを記号により記入する。Bは記入しない。
- (5) 「外国語活動の記録」の欄は、指導要録から転記する。
- (6) 「総合的な学習の時間の記録」の欄の「5年」の欄は、指導要録から転記する。「6年」の欄は、第6学年の第1, 2学期における総合的な学習の時間に行った学習の状況について記入する。
- (7) 「特別活動の記録」の欄は、第6学年の第1, 2学期における特別活動の状況について、○印を記入するか空欄とする。
- (8) 「行動の記録」の欄は、第6学年の第1, 2学期における行動の状況について、各項目ごとに○印を記入するか空欄とする。
- (9) 「出欠の記録」の欄の「5年」の欄は、指導要録から転記する。「6年」の欄は、令和2年12月末までのものを記入する。また、1週間以上の連続欠席がある場合は、必ずその理由を記入する。

なお、不登校の児童に対する出席扱いに関することは、理由欄に記入する必要はない。また、欠席の理由が不登校である場合は、欠席の理由についても記入する必要はない。

(10) 総合所見及び参考となる諸事項欄

児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下のような事項などを記入する。

なお、記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意する。

ア 各教科の学習に関する所見

イ 特別活動に関する事実及び所見

ウ 行動に関する所見

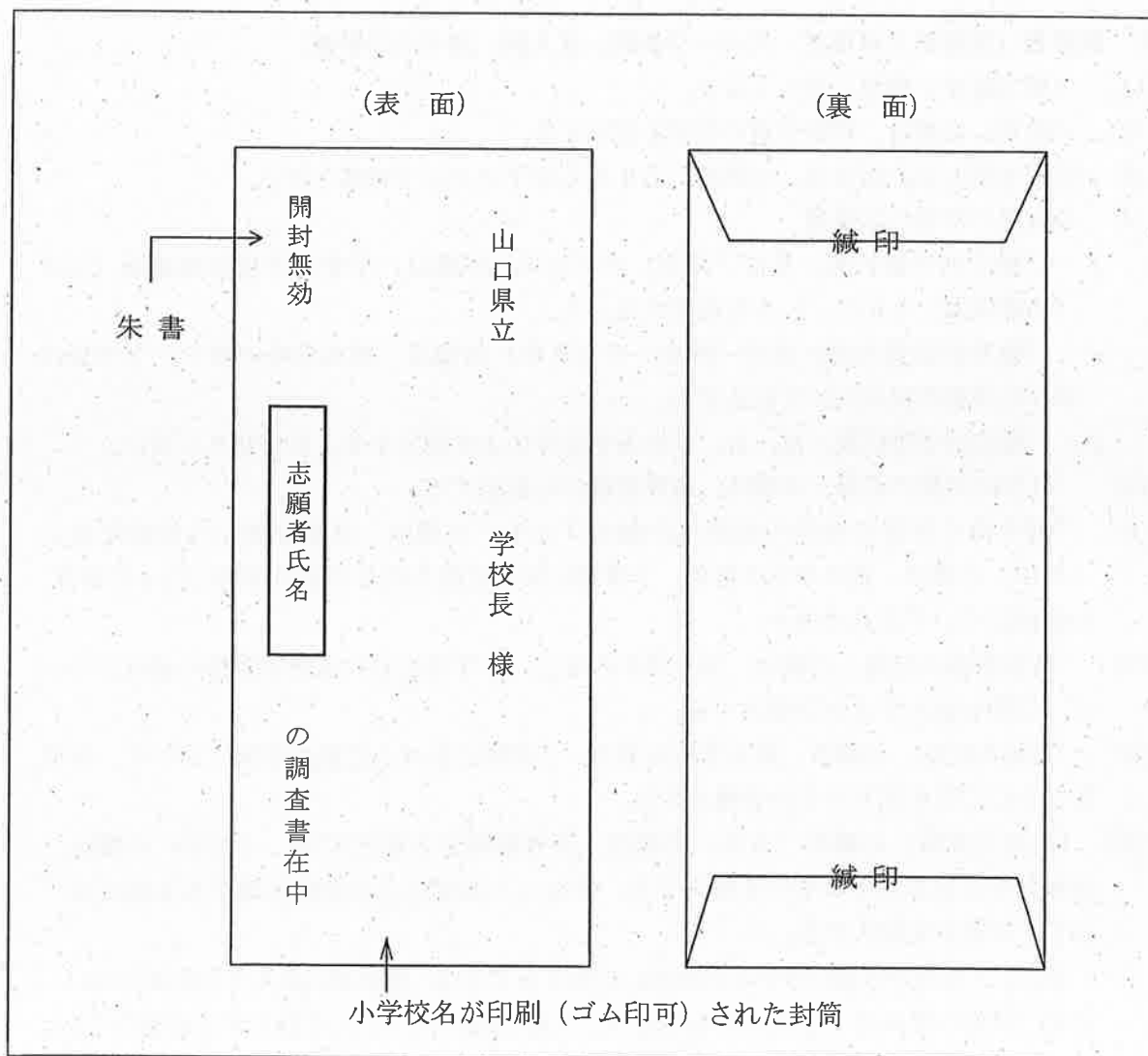
エ ア～ウの事項で記載できなかったことで、参考となる諸事項や、その他、特筆すべき事項があれば記入する。

オ 帰国児童等については、帰国前の国名、在任期間（平成又は令和〇年〇月～平成又は令和〇年〇月）、帰国後の編入学年、日本語の理解度等、選抜に必要と思われる事項

カ 疾病等の状況について、特に必要であると思われる事項

(11) 調査書を封入する封筒の様式

封筒については、当該小学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。



県外からの入学志願承認通知書の原本貼り付け欄

受検者心得

- 1 検査当日は、はやめに行き、監督者の指示に従ってください。
- 2 受検に際しては、受検票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規、昼食を持参してください。
- 3 この受検票は、受検中、常に机の上のよく見える位置に置いてください。
- 4 記述式の課題1の検査開始後、15分以上遅刻した場合、受検できませんので気をつけてください。
- 5 受検票をなくしたり、忘れてしまったときは、志願先の中等教育学校又は中学校に連絡してください。
- 6 受検票は、様々な手続きに必要な場合がありますので、受検後も大切に保管しておいてください。

調 査 書

※整理番号()

氏名	平成 年 月 日生				性別	現住所							
						令和3年3月	小学校卒業見込						
各 教 科 の 学 習 の 記 録	教科	観 点 別 学 習 状 況				評 定	教科	観 点 別 学 習 状 況				評 定	
		観 点	5年	6年	5年	6年		観 点	5年	6年	5年	6年	
	国 語	国語への関心・意欲・態度						音 楽	音楽への関心・意欲・態度				
		話す・聞く能力							音楽表現の創意工夫				
		書く能力							音楽表現の技能				
		読む能力							鑑賞の能力				
		言語についての知識・理解・技能							知識・技能				
		知識・技能							思考・判断・表現				
		思考・判断・表現							主体的に学習に取り組む態度				
	社 会	社会的事象への関心・意欲・態度					図 画 工 作	造形への関心・意欲・態度					
		社会的な思考・判断・表現						発想や構想の能力					
		観察・資料活用の技能						創造的な技能					
		社会的事象についての知識・理解						鑑賞の能力					
		知識・技能						知識・技能					
		思考・判断・表現						思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度					
	算 数	算数への関心・意欲・態度					家 庭	家庭生活への関心・意欲・態度					
		数学的な考え方						生活を創意工夫する能力					
		数量や図形についての技能						生活の技能					
		数量や図形についての知識・理解						家庭生活についての知識・理解					
知識・技能						知識・技能							
思考・判断・表現						思考・判断・表現							
主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度							
理 科	自然事象への関心・意欲・態度					体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度						
	科学的な思考・表現						運動や健康・安全についての思考・判断						
	観察・実験の技能						運動の技能						
	自然事象についての知識・理解						健康・安全についての知識・理解						
	知識・技能						知識・技能						
	思考・判断・表現						思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度						
						外 国 語	知識・技能						
							思考・判断・表現						
							主体的に学習に取り組む態度						
外国語活動の記録	学年	コミュニケーションへの関心・意欲・態度				外国語への慣れ親しみ		言語や文化に関する気付き					
	5年												
総合的な学習の時間の記録	学年	学 習 活 動				観 点		評 価					
	5年												
	6年												
特別活動の記録	学 級 活 動	行 動 の 記 録	基本的な生活習慣	思いやり・協力	出 欠 の 記 録	項 目 出 席 し な け れ ば な ら な い 日 数	欠席日数	(理由)					
	児 童 会 活 動		健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護									
	ク ラ ブ 活 動		自主・自律	勤 労 ・ 奉 仕									
	学 校 行 事		責 任 感	公 正 ・ 公 平									
			創 意 工 夫	公 共 心 ・ 公 徳 心									
総合所見及び参考となる諸事項													
上記の記載事項に相違ありません。													
令和 年 月 日						記 載 者 _____							
						小 学 校 長 _____							
						[印]							

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

入学意思確認書

令和 年 月 日

山口県立

学校長 様

私は、貴校に入学します。

受 検 番 号 番

入学予定者 ふりがな 氏 名

入学予定者 現 住 所

入学予定者 在学小学校名 立 小学校

保 護 者 ふりがな 氏 名 印

保 護 者 現 住 所

注意

- 保護者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 入学予定者の保護者は、令和3年2月2日（火）の午後5時までに、入学意思確認書を山口県立中等教育学校長又は山口県立中学校長に提出してください。
また、郵送により提出する場合は、入学予定者証明書を送付するための封筒（長形3号封筒（横120mm×縦235mm）に返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な404円分の切手を貼ったもの）を同封し、簡易書留郵便で郵送してください。（2月2日（火）までの消印有効）

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

入学予定者証明書

下記の児童は、令和3年度山口県立
入学予定者であることを証明します。 学校

記

入学予定者 ふりがな
氏名

入学予定者 現住所

保護者 ふりがな
氏名

保護者 現住所

令和 年 月 日

山口県立
校長

学校

印

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

山口県立

学校長 様

私は、貴校への入学を辞退します。

入学予定者 ふりがな
氏 名

入学予定者 現住所

保護者 ふりがな
氏 名



保護者 現住所

注意

- 保護者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
- 保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、入学辞退届を山口県立中等教育学校長又は山口県立中学校長に、速やかに提出してください。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

県外からの入学志願承認申請要領

山口県教育委員会

山口県立中等教育学校及び中学校の入学志願に当たって、保護者の住所が入学の日までに他の都道府県等から山口県内に移転することが確実に認められる者又は親族等の確実な身元引受人が県内に居住している者の出願について、必要な事項を次のとおり定める。

1 申請の手続き

保護者の住所が入学の日までに他の都道府県等から山口県内に移転することが確実に認められる者又は親族等の確実な身元引受人が県内に居住している者の出願については、出願に先立って、あらかじめ、山口県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に申請しなければならない。

2 申請期間

令和2年10月26日（月）から12月4日（金）まで

3 提出書類

- (1) 県外からの入学志願承認申請書（別紙様式1）
- (2) 県外からの入学志願承認申請書について（副申）（別紙様式2）
- (3) 理由を裏付ける証明書類等（別記のうち必要なもの）

4 提出書類の経由

提出書類は、申請者が在学する小学校等の校長（以下「小学校長」という。）及び入学を志願する山口県立中等教育学校長（以下「中等教育学校長」という。）又は山口県立中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して、山口県教育庁高校教育課普通教育班に提出する。

その際、小学校長は、副申書（別紙様式2）及び「県外からの入学志願承認通知書」を送付するための封筒（返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な404円分の切手を貼ったもの）を添付する。

5 県外からの入学志願の承認

教育長は、承認の申請があった場合には、その内容を審査のうえ、承認することが適当であるかどうかの決定をし、小学校長を通してその旨を申請者に通知する。

6 県外からの入学志願承認通知書の提出

審査の結果、県外からの入学志願承認通知書を受けた者は、この通知書を願書裏面の所定の欄に貼り付けて、中等教育学校長又は中学校長に提出する。

別記

内 容	提 出 書 類				
<p>I 保護者とともに県外(海外を含む。)から県内に入学の日までに転居する場合</p> <p>1 保護者の転勤による転居の場合 (保護者のうち一方が既に県内に単身赴任中で、申請者の小学校卒業を契機に一家転住をする場合を含む)</p> <p>2 保護者が自宅を新築又は購入して転居する場合</p> <p>3 1, 2以外の理由により転居する場合</p>	<p>1 保護者の転勤による場合</p> <p>(1) 保護者の住所の移転を証明する書類 ア 社宅に転居…社宅入居(予定)証明書 イ 借家に転居…家屋賃貸契約書の写し ウ 実家に転居…家屋登記簿の写し(登記者と保護者が異なる場合は、その間柄を証明する書類も必要)</p> <p>(2) その他教育長が必要があると認める書類 転勤辞令の写し又は転勤内示証明書(現に単身赴任中の場合は勤務証明書)</p> <p>2 自宅を新築又は購入した場合</p> <p>(1) 保護者の住所の移転を証明する書類 ・家屋明け渡し(予定)証明書 ・工事請負証明書の写し又は家屋登記簿の写し</p> <p>(2) その他教育長が必要があると認める書類 ・保護者のうち一方が単身赴任をする場合…単身赴任(予定)証明書</p> <p>3 1, 2以外の理由で転居する場合</p> <p>(1) 保護者の住所の移転を証明する書類 ア 借家に転居する場合 ・家屋明け渡し(予定)証明書 ・家屋賃貸契約書の写し イ 実家に転居する場合 ・家屋明け渡し(予定)証明書 ・家屋登記簿の写し(登記者と保護者が異なる場合は、その間柄を証明する書類も必要)</p> <p>(2) その他教育長が必要があると認める書類 ・転居の理由を証明する書類 例えば、 ア 退職の場合…退職(予定)証明書 イ 転職の場合… <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">退職(予定)証明書</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">新たな雇用関係を証明する書類</td> </tr> </table> </p>	{	退職(予定)証明書	{	新たな雇用関係を証明する書類
{	退職(予定)証明書				
{	新たな雇用関係を証明する書類				
<p>II 保護者の転居を伴わない場合</p> <p>1 親族等の確実な身元引受人が県内に居住している場合</p>	<p>1 親族等の確実な身元引受人が県内に居住している場合</p> <p>(1) 身元引受人と本人との間柄を証明する書類 (2) 身元引受人の住民票 (3) 同居承諾書</p>				

上記は、一般的な事例であり、判断が困難な場合は、高校教育課普通教育班(TEL083-933-4627)に問い合わせてください。

県外からの入学志願承認申請書

令和 年 月 日

山口県教育委員会教育長 様

申請者 氏 名
 生年月日 平成 年 月 日
 保護者 郵便番号
 住 所
 氏 名 (印)
 電話()-()-()

下記のとおり山口県外から山口県立 学校に入学を志願することについて承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

在学小学校	立 小学校	所在都道府県	
入学志願校	山口県立 学校		
山口県外から志願する理由及び山口県立中等教育学校又は山口県立中学校に入学を志願する理由			

添付書類

- 1 副申書
- 2 その他 ()

注 保護者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

令和 年 月 日

山口県教育委員会教育長 様

立 小学校
校長

印

県外からの入学志願承認申請書について（副申）

本校児童 の山口県外からの入学志願承認申請について
事情を調査した結果、下記のとおり副申します。

記

申請者	氏名		性別	
	現住所			
保護者	氏名		申請者との続柄	
	現住所			
入学志願校	山口県立 学校			
理由				
所見				

小学校所在地 及び 電話番号	〒 電話（ ）－（ ）－（ ）
----------------------	------------------------

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

同居承諾書

令和 年 月 日

山口県教育委員会教育長 様

郵便番号

承諾者住所

承諾者氏名

印

電話 () - () - ()

私は、下記の者が山口県立

学校に通学するため同居することを承諾します。

記

申請者現住所	
申請者氏名	
承諾者との続柄	

注 承諾者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

入学及び選考検査受検願書

(記入例)

整理番号
※ (記入しない)

山口県収入証紙 (2,200円分) 貼り付け欄
(消印しないこと。)

▶ 志願する学校名を記入する

志願校	山口県立 周防中等教育 学校		
本人	ふりがな	やまぐちはなこ	
	氏名	山口花子	生年月日 平成20年11月1日
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号	
	履歴	令和3年3月 山口市立 榎野川 小学校 卒業見込	
保護者	氏名	山口太郎	続柄 父
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号	
	連絡先	<input type="checkbox"/> 通常の場合 [自宅] ○○○○-△△-○○○○ <input type="checkbox"/> 緊急の場合 [携帯電話] ○○○-△△△△-○○○○	

住民票のとおり記入する

上記のとおり入学の志願及び選考検査の受検を願います。

令和 3 年 1 月 5 日

山口県立 周防中等教育 学校長 様

本人 山口花子

保護者 山口太郎 ㊟

(注) 保護者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

切り離さないこと

選考検査受検票

検査日 令和3年1月16日(土)

検査会場 山口県立(※ (記入しない))学校

受検番号	※ (記入しない)
氏名	山口花子
在学小学校	山口市立 榎野川 小学校

選考検査日程

受付	9:00~9:20
点呼・諸連絡	9:30~9:50
記述式の課題1	10:00~10:45 (45分)
記述式の課題2	11:05~11:50 (45分)
(昼食)	
面接	12:40~

山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜日程

									参 照 ページ
10	26	月							P2,
									P14
12	4	金							
1	4	月							
	5	火	↑ 出願 期間 ↓	出願開始					P1
	6	水							
	7	木							
	8	金		出願締切 午後5時まで					
	9	土							
	10	日							
	11	月							
	12	火		入学志願者数報告 正午まで					P2
	13	水							
	14	木		受検票送付 正午まで					P2
	15	金							
	16	土	選考検査実施	選考検査実施状況速報 午前10時50分まで					P2, P4
	17	日							
	18	月							
	19	火							
	20	水							
	21	木							
	22	金							
	23	土							
	24	日							
	25	月							
	26	火							
	27	水		入学予定者の掲示 午後4時 入学予定者数等速報 午後3時まで					P4, P5
	28	木	↑ 意思確認書 提出期間 ↓						
	29	金							
	30	土							
	31	日							
2	1	月							
	2	火		入学意思確認書提出締切 午後5時まで					P5
	19	金		補欠入学終了					P5
	20	土							
	21	日							
	22	月		入学予定者数等報告					P5
	23	火							
3	5	金		入学者選抜実施状況報告					P4

お問い合わせ先

山口県教育庁高校教育課
高校改革推進班

〒753-8501

山口県山口市滝町1-1

TEL 083-933-4636

FAX 083-933-4619

令和3年度 山口県立中等教育学校及び中学校入学者募集要項

山口県教育委員会

1 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- (1) 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が県内にある者で、令和3年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 山口県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特別に出願を許可した者

2 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人

山口県立高森みどり中学校 40人

3 出願の手続き

(1) 出願の期間

令和3年1月5日（火）から1月8日（金）午後5時まで

(2) 出願の方法

ア 志願者は、下表の出願の書類等を、出願の期間に山口県立下関中等教育学校長（以下「中等教育学校長」という。）又は山口県立高森みどり中学校長（以下「中学校長」という。）に持参又は郵送により提出すること。

郵送による出願の場合は、簡易書留郵便とすること。（1月8日（金）までの消印有効）
 なお、1月7日（木）以降に郵送により提出する場合は、すべて速達とすること。

イ 志願者は、山口県立下関中等教育学校及び山口県立高森みどり中学校のうち、いずれか一校にしか出願できない。

出願の書類等	備 考
入学及び選考 検査受検願書	募集要項に添付されている入学及び選考検査受検願書（以下「願書」という。）の所定の欄に必要事項を記入し、入学試験料として、山口県収入証紙（2,200円分）を、願書の所定の欄に貼り付けること。 （納入した入学試験料は、いかなる場合も返還しない。） ※山口県収入証紙は、県税事務所、市役所、町役場等で販売しています。 （支所では、販売していないことがありますので、確認してください。） <u>日本政府発行の収入印紙（郵便局等で販売しているもの）とは違うので、注意してください。</u>
調 査 書	在学する小学校等の校長（以下「小学校長」という。）に申し出て作成してもらい、他の書類とともに提出すること。 （封筒を開封すると調査書は無効となるので開封しないこと。）
受検票を送付 するための封筒	長形3号封筒（横120mm×縦235mm）で、返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な404円分の切手を貼ったもの。

(3) 受検票の送付

受検票は、1月14日（木）正午までに志願者に送付する。

受検票が届かない場合は、志願先の中等教育学校長又は中学校長へ問い合わせること。

受検票は、様々な手続きに必要な場合があるので、受検後も大切に保管すること。

(4) 他の都道府県等からの出願

他の都道府県等から保護者の住所が入学の日までに県内に移転することが確実であると認められる者又は親族等の確実な身元引受人が県内に居住している者の出願については、出願に先立って、申請書等を令和2年10月26日（月）から12月4日（金）までに教育長に提出して、承認を得る必要があるため、あらかじめ下記まで連絡すること。

〔県外からの入学志願承認の問い合わせ先〕

山口県教育庁高校教育課普通教育班

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 TEL083-933-4627

4 選考検査

(1) 実施期日

令和3年1月16日（土）

(2) 日程

右表のとおり

(3) 検査会場

山口県立下関中等教育学校

山口県立高森みどり中学校

選考検査日程

受付	9:00～9:20
点呼・諸連絡	9:30～9:50
記述式の課題1	10:00～10:45 (45分)
記述式の課題2	11:05～11:50 (45分)
(昼食)	
面接	12:40～

(4) 選考検査の方法

ア 面接

個人面接とする。

イ 記述式の課題1及び記述式の課題2

資料をもとに考えたこと等を問う。

※ 小学校の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法を取り入れるなど、適切な内容となるよう配慮する。

(5) 受付及び入場

ア 受付は、午前9時から午前9時20分までとする。

イ 受付終了後、検査場に入場し、それぞれ指定の席に着席する。

ウ 原則として、選考検査（記述式の課題1）開始後15分以上遅刻した者は受検できない。

エ 欠席者については、保護者は速やかに志願先の中等教育学校長又は中学校長に連絡する。

(6) 受検者の持参するもの

受検に際しては、受検票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規、昼食を持参する。そのほか、下敷き、筆入れ、鉛筆削り、時計（時計機能のみのもの）は持参しても差し支えない。

ただし、選考検査の公正を損なうおそれのあるものの持ち込みは認めない。

(7) 配慮事項

選考検査を受検するに当たり、病気等の事情により特別な配慮を必要とする場合、保護者は、必ず事前に志願先の中等教育学校長又は中学校長に相談すること。

5 選 抜

中等教育学校長及び中学校長は、調査書、選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(1) 入学予定者の選抜

中等教育学校長及び中学校長は、中高一貫教育を希望する志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定者の選抜を行う。

(2) 選抜結果の発表

中等教育学校長及び中学校長は、令和3年1月27日（水）午後4時に受検番号により、それぞれの学校で入学予定者を掲示するとともに、本人に郵送で通知する。

また、併せて小学校長にも郵送で通知する。

6 入学予定者の手続き

(1) 入学意思確認書の提出

入学予定者の保護者は、中等教育学校長又は中学校長から送付された入学意思確認書を令和3年2月2日（火）午後5時までに、志願先の中等教育学校長又は中学校長に提出しなければならない。（2月2日（火）までの消印有効）

(2) 市町教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、入学予定者証明書を添えて、入学予定者が山口県立中等教育学校又は山口県立中学校に就学する旨を、入学予定者の住所の存する市町の教育委員会に、速やかに届け出なければならない。

(3) 入学辞退届の提出

入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学意思確認書とともに送付された入学辞退届を中等教育学校長又は中学校長に、速やかに提出しなければならない。

7 補欠入学等

中等教育学校長及び中学校長は、入学辞退者が生じた場合、入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認したうえ、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は令和3年2月19日（金）までとし、本人に通知する。

また、併せて小学校長にも通知する。

なお、補欠入学の手続き等については、該当の補欠入学予定者に直接連絡する。

8 その他

受検に当たって不正の事実があるときは、入学許可後といえども入学を取り消す等の措置をとることがある。

願書記載要領

- 1 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、楷書で記入する。
- 2 願書の「整理番号」及び受検票の「検査会場」「受検番号」の欄は、記入しない。
- 3 2以外の欄は、全て記入する。
- 4 「氏名」「現住所」の欄は、住民票のとおり記入する。
- 5 「続柄」の欄は、志願者からみた続柄を記入する。
- 6 「連絡先」の欄は、〔 〕内に「自宅」「携帯電話」など、連絡先を記入し、その右に電話番号を記入する。
- 7 間違えて記入した場合は、その部分に二重線を引き訂正し、訂正印をおす。

第1号様式

入学及び選考検査受検願書
(記入例)

整理番号
※ (記入しない)

山口県収入証紙(2,200円分)貼り付け欄
(消印しないこと。)

電報する学校名を記入する

志願校	山口県立 周防中等教育 学校			
本人	ふりがな	やまがら ばなこ	生年月日	平成20年11月1日
	氏名	山口花子		
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号		
	履歴	令和3年3月	山口市立 樺野川 小学校	卒業見込
保護者	氏名	山口太郎	続柄	父
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号		
	連絡先	○ 通常の場合〔 自宅 〕○○○○-△△-○○○○ ○ 緊急の場合〔 携帯電話 〕○○○-△△△△-○○○○		

住民票のとおり記入する

上記のとおり入学の志願及び選考検査の受検を願います。
令和3年1月5日
山口県立 周防中等教育 学校長 様
本人 山口花子
保護者 山口太郎

(注) 保護者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。
切り離さないこと

選考検査受検票

検査日	令和3年1月16日(土)	選考検査日程	
検査会場	山口県立(※ (記入しない)) 学校	受付	9:00~9:20
受検番号	※ (記入しない)	点呼・諸連絡	9:30~9:50
氏名	山口花子	記述式の課題1	10:00~10:45(45分)
在学小学校	山口市立 樺野川 小学校	記述式の課題2	11:05~11:50(45分)
		(昼食)	
		面接	12:40~

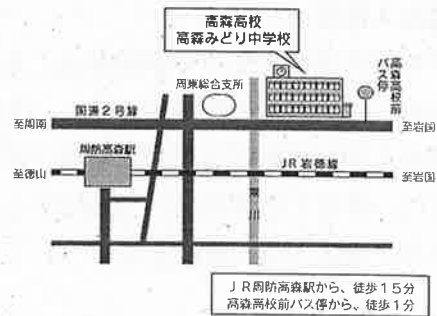
お問い合わせ先

山口県立下関中等教育学校

〒750-0072 山口県下関市彦島老町2丁目21番1号
TEL 083-266-4100

山口県立高森みどり中学校

〒742-0333 山口県岩国市政珂町1253番地
TEL 0827-82-3234



山口県教育庁高校教育課高校改革推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 TEL 083-933-4636

県外からの入学志願承認通知書の原本貼り付け欄

受検者心得

- 1 検査当日は、はやめに行き、監督者の指示に従ってください。
- 2 受検に際しては、受検票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規、昼食を持参してください。
- 3 この受検票は、受検中、常に机の上のよく見える位置に置いてください。
- 4 記述式の課題1の検査開始後、15分以上遅刻した場合、受検できませんので気をつけてください。
- 5 受検票をなくしたり、忘れてきたときは、志願先の中等教育学校又は中学校に連絡してください。
- 6 受検票は、様々な手続きに必要な場合がありますので、受検後も大切に保管しておいてください。